

栃木市建築物耐震改修促進計画(改訂版)の策定

平成24年4月に策定した「栃木市建築物耐震改修促進計画」を、国の基本方針等に基つき見直しを行い、28年度からの5年間の計画期間とする「栃木市建築物耐震改修促進計画(改訂版)」を策定しました。この計画は、耐震化の目標、耐震化を促進するための施策等を見直し、更なる耐震化を促進することにより、地震による建物の倒壊等の被害から市民の生命や財産を守り、震災に強いまちづくりを目指すものです。詳細は、問合せ先窓口、市ホームページ(http://bit.ly/2ekOiuP)をご覧ください。

平成29年3・4月入隊自衛官候補生(男子)採用試験

試験日 12月3日(土)

試験会場 陸上自衛隊宇都宮駐屯地もしくは北宇都宮駐屯地

応募資格 平成29年4月1日現在で18歳以上27歳未満の男子

受付期間 11月30日(水)まで

問合せ先 自衛隊小山地域事務所 ☎0285(25)4763

年金事務所からのお知らせ

◎11月30日は「年金の日」

厚生労働省では、「国民お一人お一人、高齢期の生活設計に思いを巡らしていた「年金の日」として、11(いい)月30(みらい)日を「年金の日」としました。この機会に、「ねんきん定期便」や「ねんきんネット」で、自身の年金記録と年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。「ねんきんネット」では、いつでも自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額を、自身の年金記録を基に様々なパターンで試算することもできます。詳しくは、日本年金機構のホームページまたは問合せ先へ。

◆問合せ先 栃木年金事務所 ☎(22)4131

◎国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある方へ

国民年金保険料の追納の勧め(全額免除・一部免除・法定免除)、納付猶予、学生納付特例の承認を受けた期間がある場合、保険料を全額

納めた方と比べ、老齢基礎年金(65歳から受けられる年金)の受け取り額が少なくなりますが、これらの期間の保険料は、将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、10年以内であれば遡って古い月分から納める(追納)ことができます。ただし、免除等の承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降の追納の場合、当時の保険料額に一定の加算額が上乗せされます。

◆問合せ先 栃木年金事務所 ☎(22)4131

◎予約制による年金相談(栃木年金事務所)

◆予約申込方法

・年金相談の予約は、相談希望日1ヶ月前から電話ま

たは年金相談窓口で受け付けます。予約の際は、相談者及び配偶者氏名、基礎年金番号、電話番号、相談内容等を確認します。

◆相談時間帯 平日8時30分～16時※予約状況により、希望の日時を調整する場合があります。

◆年金相談にお越しの際 年金手帳(基礎年金番号通知書)、年金証書、振込通知書などのほか、本人確認できるものをお持ちのうえ、予約時間までに総合相談窓口にお越しください。※代理の方の場合は、委任状が必要です。

◆問合せ先 栃木年金事務所 ☎(22)4697 (土・日・祝日、12月29日～1月3日を除く)

◎地域福祉基金への寄附ありがとございます

福祉の増進に役立てて欲しいと、地域福祉基金に寄附がありました。寄附先は、地域福祉交流 四ツ葉会 様 30,000円

◆問合せ先 福祉総務課 ☎(21)2201

タンDEM自転車の寄附ありがとございました

株式会社トチアン代表取締役の石川孝一様より、タンDEM自転車2台の寄附がありました。多くの方に渡良瀬遊水地の自然を満喫してもらうために有効に活用します。

◆問合せ先 遊水地課 ☎(62)0919

平成28年分 給与所得者に係る年末調整等説明会

「年末調整のしかた」および「給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引」などのパンフレットを用いて説明します。パンフレットは、11月上旬に各徴収義務者へ送付する予定です。当日お持ちください。

◆日時 11月25日(金) 10時～12時、14時～16時

◆場所 栃木文化会館大ホール(旭町)

◆対象 栃木市、壬生町を納税地とする源泉徴収義務者 ※都合により出席できない場合は、11月24日(木)小山市立文化センター(小山市中央町)での説明会に出席できます。(開催時間：10時～12時、14時～16時)

◆問合せ先 栃木税務署 ☎(22)0885

◎まちづくりファンドへの寄附ありがとございました

栃木アンカー工業株式会社が、市民活動の推進に役立てて欲しいと25万円の寄附がありました。市民活動推進事業補助金として「まちづくりファンド」の一部として活用します。

◆問合せ先 地域づくり推進課 ☎(21)2332

平成28年度学童保育冬休み利用申込受付

保護者の就労等により、家庭での保護指導を受けられない児童を対象に、冬休み期間中のみの利用申し込みを受け付けます。

◆申込用紙配布・受付場所 子育て支援課、各総合

支所市民生活課 ※定員に達した場合、他学区の学童保育への案内となります。

◆平成29年度の利用については、広報10月号または市ホームページをご覧ください。

◆対象 栃中央小、栃三小、栃四小、栃五小、南小、大宮北小、吹上小、皆川城東小、千塚小、大平、藤岡、都賀、岩舟地域内各小学校通学区域内学童保育

◆申込 11月21日(月)～30日(水)

◆問合せ先 子育て支援課 ☎(21)2223

栃木市不妊治療費助成制度・不育症治療費助成制度

国内の医療機関において不妊治療を受けたご夫婦に対し、医療保険適用外の治療費の一部を補助します。

◆問合せ先 子育て支援課 ☎(21)2223

不妊治療費助成制度・不育症治療費助成制度

国内の医療機関において不妊治療を受けたご夫婦に対し、医療保険適用外の治療費の一部を補助します。

◆問合せ先 子育て支援課 ☎(21)2223

入居者募集情報

☆市営住宅 ○川原田市営住宅 2LDK 1戸(4階) ※エレベーター有、単身者等申込可

◆特定公共賃貸住宅(スカイハイツ)(申込みは所得月額48万7千円までの方)

○スカイハイツ平柳 3LDK(78・45平方メートル) 1戸 家賃6万9千円/月

3DK (70・23平方メートル) 1戸 家賃6万5千円/月

○スカイハイツ川原田 3DK (73・77平方メートル) 2戸 家賃6万6千円/月

※駐車場を利用する場合、家賃の他に駐車場料金(月2,700円/台)がかかります。

◆問合せ先 福祉総務課 ☎(21)2451

共進事項

◆申込期間 11月7日(月)～11日(金) 8時30分～17時

◆入居日 12月1日(木) ※都合により、募集住戸が変わることがあります。

◆募集条件等、詳細は左記へ(申込多数の場合は抽選)

◆募集人数 2人(男女各1人程度)

◆任期 2年(11月26日～)

◆報酬 月額4,000円

◆報告 毎月1回、福祉推進委員会の委員は、障がい児、者及び難病患者への支援について協議する「栃木市障がい者等自立支援協議会」の委員を兼務します。

◆選考方法 書類選考、必要に応じ面接

◆応募・問合せ先 応募用紙(福祉総務課・各総合支所市民生活課に設置、市ホームページからダウンロード可)に委員としての抱負(200字程度)を記入のうえ、11月14日(月)までに郵送、FAXまたは直接問合せ先へ提出。

◆問合せ先 福祉総務課 ☎(21)2451

募集

ごみと資源の収集日カレンダーの広告掲載募集

毎年配布する「ごみと資源の収集日カレンダー」に、来年度から掲載する広告を募集します。

◆作成予定枚数 72,000枚

◆規格

◆募集先 福祉総務課 ☎(21)2682